

## くらしの情報あれこれ 光回線サービスに関する契約トラブルに注意

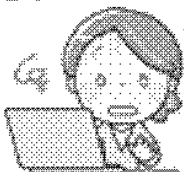
～契約書類はしっかり確認しましょう～

### 事例

大手通信会社を名乗る電話で「光回線サービスの利用料が安くなる」と説明され契約した。届いた書類の契約先は知らない事業者で、利用料も安くなかった。

大手通信会社から光回線サービスの卸売を受けた事業者が、光回線に独自のサービスを付加して販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。

事例のようなトラブルを防止するため、電気通信事業法が改正され、消費者保護ルールが強化されました。



### アドバイス

契約は口頭でも成立します。光回線サービスの勧誘を受けたときは、その場ですぐに契約せず、十分に検討しましょう。

契約した場合は、事業者から届く契約書面が、勧誘時の説明通りの内容になっているか確認しましょう。

不明・不審な点は、早めに契約先事業者に問い合わせましょう。

電気通信サービスの  
新たな契約ルール

- ▶ 書面交付義務の導入
- ▶ 初期契約解除制度の導入
- ▶ 説明義務の充実 など